



# わくわく

2020年3月号

第155号

たより



アパートの近くの空き地の梅の木は、今満開の花を咲かせています。白い花びらの白い花びらを開いて可愛らしい花をつけた梅は、冬から春への季節のうつりかわりを感じさせてくれます。

3月は、卒業や年度の終わりは区切りの季節でもあり、そして4月から始まる新しい生活への準備の時期でもありですね。葉っぱの木に花をつけた梅は、不幸や寂しさを含みつつも、期待や希望にふくらむ今の季節にとっても似合っている花だと思います。

遠い昔、私が大学へ進学する年の春に、両親と親友と一緒に水戸の偕楽園の梅を見に行きました。引越しの準備は忙しなかったけれど、家族や友達と離れて知らない土地で暮らさなければ、その年の不幸と希望の入り交じった期待や梅の花の思い出に、つらかったり、さびしかったりもありません。

今年は、新型コロナウイルスの感染の影響が、いろいろなところに出ています。卒業式や中止可能な学校もあるそうですね。感染が広がるように、今はひとりひとりが協力し合うことが大切です。そして、4月から希望をもって新しい生活がどのような環境をつくりたいですね。

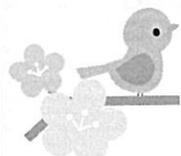
菅原 洋島



## ひとくちメモ

### 新型コロナウイルスの予防対策

新型コロナウイルスの感染が世界で広がっています。どのように感染するのかについては、現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられるそうです。まずは、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いをし、咳などの症状がある方は、咳エチケットを行う、また、持病がある方などは、それに加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください、と呼びかけられています。



**3年連続 県内売上高 No.1**

株式会社 **いわき土地建物**

ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産へ みんな行く

Free Call **0800-123-3719**

ひとくちメモ 4月1日から改正民法が施行

## 住宅・不動産を取り巻くルールが変わります



実に120年ぶりの大改正となる改正民法の施行が4月1日から始まります。

民法の債権法では、契約ルールが変わります。例えば、住宅などの賃貸借契約の保証人になる契約などは、限度額の定めがないと保証契約が無効になります。また定型約款に関するルールが新たに設けられます。

また、複雑だった債権の消滅時効期間については、原則として、①債権者が権利を行使できることを知った時から「5年間」、②権利を行使できるときから「10年間」、のいずれ

れが早く到達する日で、債権は時効消滅すると定められました。

相続法については「配偶者居住権」が導入されます。現行では自宅は所有権しかないため、例えば夫の死後、妻が住む自宅を相続すると遺産分割での預貯金の取り分が少なくなり、老後の生活が困窮する懸念がありました。そこで「配偶者居住権」では所有権より低い査定とすることで預貯金の取り分を多くして自宅に住みながら生活費を得ることも可能になります。



### 使わない古家でお小遣い稼ぎ

### そのお家当社が借上げます

毎年、固定資産税+αの金額をお支払いします。

解体予定の物件でも借上げます

平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

空き家を放置した結果、瓦や外壁が落下、崩れるなどして他人がけがをした場合、所有者の責任となり多額の損害賠償に問われる可能性があります。その他にも、固定資産税が高くなったり、室内からの悪臭・雑草・空き巣・放火・不法投棄など心配の種が尽きません。当社にお預けいただくことで、これらの問題をすっきり解決しませんか？

新法律は今までのように、長期間空家にしたまま放置して置く事は出来ないで、最終的には解体を迫られる事になります。空家にしたまま、社会に迷惑をかける行為にも、是非このシステムをご利用下さい。

こんなお悩みをお持ちの方に大変おすすめです！

- ・ご近所が目気になる
- ・売却たくない(売りたいくても)売れない
- ・リフォームや解体する費用もったいない。
- ・思い出ある家を誰かに活用してほしい。
- ・維持管理に時間もお金もかかたくない。
- ・資産管理・相続に関してプロに相談したい。



株式会社

いわき土地建物

小島店 〒973-2411 福島県いわき市小島町2-9-12  
小島店 小島東店 中央店 藤田店 双葉店  
宅建業法取得免許/福島県知事(第2)第3080号

PM事業部の各担当までお問い合わせください。  
**0246-26-0303**

資金計画 | 自己資金 | 住宅ローン | 税金 | 建物状況調査 | 引越し

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！



## 『住まい探しのお悩み解決BOOK』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島北店までご連絡ください。

無料進呈中

Free Call

フリーコールで No.1の不動産へ みんな行く  
**0800-123-3719**